

平成 22 年 10 月 6 日

中央環境審議会 地球環境部会
国内排出量取引制度小委員会
委員長 植田 和弘 殿

東京電力株式会社
執行役員環境部長 影山 嘉宏

トヨタ自動車株式会社
理事 環境部 笹之内 雅幸代理
環境部環境室長 担当部長 岡山 豊

東京ガス株式会社
エグゼクティブスペシャリスト 環境部長 富田 鏡二

報告書「制度オプションについて」の内容修正に関する意見

1. 国内排出量取引制度の詳細な内容のみが議論され、制度の導入意義やその効果、他の施策と合わせた国民生活や産業への影響については議論されずに不明確なままで、一方的に検討が進められていく現状に、大変危機感を持っている。
したがって、これまでも小委員会で再々申し上げ、また、9月10日の第12回会合で提出した意見書でも申し上げたとおり、
 - ① 経済の成長
 - ② 雇用の安定
 - ③ エネルギーの安定的な供給の確保を「制度が満たすべき大前提」として取りまとめの中で明確に位置づけるとともに、
 - ④ 地球規模の排出削減への寄与
 - ⑤ 技術開発・普及の促進
 - ⑥ LCA的観点からの事業者の貢献の促進を「制度の果たすべき役割」として、そして、
 - ⑦ 海外企業を含めた企業間の公平性
 - ⑧ 効率的な競争の促進
 - ⑨ 透明性の確保
 - ⑩ マネーゲームの防止
 - ⑪ 行政コスト・認証コストなど、CO2削減に寄与しない費用の最小化を「制度設計に当たり配慮すべき事項」として、織り込んでいただきたい。
2. その上で、本小委員会において検討・提示される制度オプション案について、上述の「制度が満たすべき大前提」及び「制度の果たすべき役割」が確保されているか否か、本小委員会でしっかりと検証させていただきたい。
3. 上記の検証の過程で、委員の間に見解の相違が生じた場合は、報告書には夫々の意見を列記することとし、これを踏まえ、制度の導入の是非については、上位機関である地球環境部会で十分な審議をしていただきたい。

以 上